

市長への手紙 ご意見とその回答(令和4年 11 月)

質問	<u>小学生のランドセルについて</u> 小学生のランドセルについて、市長の考えを教えてください。 年々教科書が重くなり、タブレットなども加わって体への負担が増しているそうです。 ある市は軽量ランドセルの開発をモンベルに依頼、軽くて丈夫なランドセル、しかも一万円程度を全児童へ配布したそうです。 土浦市は長きに渡りランドセルは支給、特に早生まれで小さい子どものランドセルはかわいそうに感じています。 子育て支援にもつながり、メリットしか思い浮かびませんが、市長としての見解はいかがでしょうか。
回答	本市の対応について教育委員会へ確認いたしました。 まず、ランドセルについてであります、校則等においてランドセルを背負って登校しなければならないということではございません。 学校では、安全面を考慮して両手がふさがらないように保護者へ協力を依頼しているとのことです。 現在、ランドセルの軽量化や肩や腰への負担が軽減される設計になっていること、壊れにくく丈夫ということから、ほとんどの児童がランドセルを利用している現状です。 また、ランドセルの種類も多く、各児童が好みのカラーを選んだり、体に合ったものを選んだりしております。 これまで、「ランドセルが重い」というような意見もいただいておりますので、各校で教室に置いてもよい教科書等を決めて児童への負担を軽減する対策を取っているとのことです。 その他にも「背中の蒸れ」などの相談があり、個別の対応をしているところです。 ランドセルの使用については、児童の安全・安心を第一に考えるよう教育委員会に話したところです。 また、当市では、入学の際に必要な学習用具等が購入できるよう、ご家庭の収入状況に応じて就学援助制度による入学準備金を支給させていただいております。 【担当:指導課】
質問	<u>ニューライフアリーナ龍ヶ崎での時計型活動量計の利用について</u> ニューライフアリーナ龍ヶ崎において、時計型活動量計の利用を認めていただけないでしょうか？

	現在ニューライフアリーナ龍ケ崎ではプール利用時に時計の着用が禁止されています。 これは時計が金属やガラスなどでできていた時代において、他の利用者との接触時に怪我の恐れがあったり、何かの衝撃により時計が破損したときに怪我の恐れがある鋭利な物体がプール内に拡散されてしまう恐れがあることから制定されたルールだと認識しています。 一方、近年は技術革新が進み、樹脂やゴムなど接触時に怪我の危険が少ない物質で時計が製造できるようになるとともに、時計自体の強度も高くなり人力による衝撃で壊れるようなことは無くなりました。 このような背景から、2015年頃から水泳時に手首に装着して運動量などを測定できる腕時計型の活動量計が市販されるようになりました。 時計型活動量計が市販された当初は民営／公営問わずプールでの使用は認められないところがほとんどでしたが、2017年頃から利用者からの要望が大きくなるとともに、その安全性と利便性が評価され始め、現在ではコナミスポーツクラブなどほとんど全ての会員制民営プールでの利用が許可されています。 また、世田谷区など東京都区が管理する区民プールでの利用も許可されるケースが増えてきており、2022年現在では東京都だけでなく、福島県大玉村など全国各地の公営プールでの利用も許可されはじめています。 龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030 では、政策の柱 4 として誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現が挙げられていると認識しています。 現在のデジタル情報化の流れの中でスポーツによる健康促進を支援するためには、このような時計型活動量計は今後は必要不可欠な存在になっていくことが考えられます。 このような時代の変化に対応して、ニューライフアリーナ龍ケ崎でも腕時計型活動量計の利用を許可して頂ければと考えています。 ここまで私個人の意見を述べさせて頂きましたが、既に制定されている公共施設のルールを変える事は市民が考えるよりずっと難しく大変な事なのかもしれません。 ただ、この市長への手紙をきっかけとして関係者の間で市民プールとして過去のルールに囚われないあるべき未来が議論されることを願います。
回答	ニューライフアリーナ龍ケ崎は、コナミスポーツを含む4つの企業体である「たつのこまちづくりパートナーズ」を指定管理者として選定し、施設の管理運営業務を委託しております。 施設運営にあたっては、ご利用者様の利用状況やこれまでのさまざまな事案等の経緯を含め、当市と独自のノウハウをもっている指定管理者にお

	いて協議のうえ、設定させていただいております。 これまでの当施設のプールにおきましては、他の利用者様との接触によるけが・事故等、安全管理上、危険性があるものを身に着けてのご利用は、ご遠慮いただいております。 しかしながら、ご要望されている「スマートウォッチ等時計型活動量計」につきましては、健康促進を支援するものであります。また、安全・機能性につきましても、時代の技術革新により、従前のものとは違うと認識しております。 本件に関しましては、ご指摘も含め、今後の施設利用の利便性向上に向けて、指定管理者と協議を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 【担当：スポーツ都市推進課】
--	--

質問	<u>市名等の表記について</u> 固有名詞の表記は、基本的に単数で複数ある事例は少ない。 本市は歴史的背景があり、「龍ヶ崎市」に統一することは困難であると思う。 行政関係は「龍ヶ崎市」、県立高等学校は「竜ヶ崎」で統一されている。 しかし、公共機関や施設等の名称表記は多様で戸惑うことがある。 そこで、少なくとも「龍ヶ崎」、「竜ヶ崎」というように旧字体は「ヶ」(大文字)、新字体は「ヶ」(小文字)と指定すれば、迷わずに表記できると思われる。 なお、本市に関しては、令和元年10月29日付けの茨城新聞に大見出しで詳細に掲載されている。
回答	「龍ヶ崎市」の表記につきましては、昭和29年の市政施行時の官報に掲載された名称により、本来の表記は「龍ヶ崎市」となっております。 しかし、昭和33年に、自治省(当時)から出された通知により、市町村の名称の字体が当用漢字表(現：常用漢字)に無い場合には、当用漢字を用いて書き表すことも問題ないとの見解が示されたため、次第に「竜ヶ崎市」や「竜ヶ崎市」等の表記が混在するようになりました。 このような事態をうけて、当市役所で使用する名称につきましては、平成8年から全て「龍ヶ崎市」で統一することとしております。 一方、市が管理する施設以外につきましては、管理者(例えば県立学校であれば茨城県、駅であれば経営する鉄道会社、店舗であれば経営者)がその権利と責任において、固有名詞として表記するものですので、市役所が変更することはできかねます。

	なお、茨城県に対しましては、平成12年に要望書を提出し、固有名詞を除いたものについては、順次、対応をしていただいているところです。 ただし、学校や建物の名称などの固有名詞につきましては、その歴史的背景や出身者の心情への配慮などから、変更は難しいとのことでございます。 また、補足ではございますが、市民の方が市役所に対して申請を行う場合の表記につきましては、「龍ヶ崎市」「龍ヶ崎市」「竜ヶ崎市」「竜ヶ崎市」いずれの表記を用いても受け付けることとなっております。（ただし、銀行など一部の民間企業では、それぞれにルールがある場合がございます。） 【担当：法制総務課】
--	--

質問	<u>車道の白線について</u> 車道の白線が見えづらいため、事故につながらないか心配です。 車で走っている際にとっても走りにくいと思うのは、車道の「ガードレール側の白線」、「中央車線」がかすれたり、まったく見えなかったりすることです。 日中はまだしも、暗くなってからはラインがライトに浮かび上がらないので、片側一車線のところは、自車の位置取りに不安を感じることがあります。 特に、脇道が多い住宅街の中の主な道路。小学校近くにもあり、子どもたちの通行もあります。 横断歩道すらかすれていたりして、夕方4時をまわれば、あっという間に暗くなるのに道幅がはっきりせず、対向車とすれ違うのも怖いです。 できるだけ夜は乗らないようにしていますが、仕事時や用事があるときは、目を凝らしてゆっくり走っています。（平台や馴馬台小学校前の通り）
回答	市道の道路標示につきましては、道路管理者である市において、劣化した箇所への修繕をしております。 そして、住民自治組織からのご意見・ご指摘等がありました箇所につきましては、順次、修繕対応を進めているところです。 このたび、ご指摘いただきました馴馬台小学校前の通りにつきましては、担当課に指示し、現地確認の上、早急に対応してまいります。 【担当：生活安全課】

質問	<u>友好関係都市を他県の市町村と結ぶことについて</u> 日頃、市長さんには大変お世話になっております。 以下、お願い。 この世界で一番大切なものはなんでしょうか。それは、人の命です。 どんなにお金を払っても、人の命は買えません。戻ってきません。
----	---

	これらのことから、龍ヶ崎市民がいざという時、友好相手の市町村の方々と助け合い、命を守ることを目指します。 大災害発生は明日であるか、30 年先か誰にもわかりません。 ぜひ、甲信越くらいが良いと思う。(原発の関係で 250 キロの場所) 通常は市民交流、レジャー、保養、青少年育成交流。 災害発生時、大災害の時、相互助け合う。 交通手段、関東鉄道バス、JR 電車、自家用車、空便？ 災害とは、戦争、原子力事故、火山、台風など。 このようなことを東京都江戸川区と長野県安曇野市が相互友好を結んで、おおよそ 40 年くらい続いています。 萩原市長、ぜひ調査検討ください。
回答	「友好関係都市を他県の市町村と結ぶ」ことへのご要望のうち、災害発生時に相互助け合うことにつきまして回答させていただきます。 ご要望の内容としては、災害時に市民の命を助けるため、助け合いの関係として他県の市町村と友好関係を結ぶことが重要であるとのことご意見と認識しております。 地震や水害をはじめ、大規模災害が発生した際は、停電、断水、ガス遮断などのライフライン障害や建物倒壊や火災の発生などの各種被害が発生する中、市では災害対策本部を設置し、職員をあげて関係機関と連携を取りながら、人命救助を最優先とし、初動の対応から避難者対応、そして災害復旧・復興活動などを展開していきます。 しかしながら、災害による大きな被害を受けた場合、どうしても市職員のみでは対応できないことが想定されます。 そのため、市では災害時に相互に応援するための協力体制として、他県からの災害支援を行ってもらうための協定を現在、5市と締結しております(協定締結先は下記一覧を参照)。 災害協定の相互応援の主な内容は、 ・食料、飲料水および生活必需物資の提供 ・被災者の救出、医療、応急復旧に必要な資機材の提供 ・救助および応急復旧に必要な職員の派遣 ・避難が必要な被災者の受入れ などです。 実際に、平成23年の東日本大震災の際は、市内が断水被害を受け、災害協定の締結先である静岡県裾野市から飲料水が支援物資として提供されました。 また、令和4年3月の福島県沖地震では、被害を受けた災害協定の締結

先である福島県相馬市へ被害住宅の罹災証明書発行に必要な家屋被害認定調査業務支援として当市の職員を派遣したところです。

以上のように、実際に災害が発生した際には、被害状況を確認し合いながら、実際の災害時支援を行うことにより、お互いの友好関係を築いております。

その他、民間企業や団体等とも災害時に必要な応援協力体制として、計47件の災害協定を締結しております。

当市としては、災害時において市民の生命を守ることを第一優先とし、協定を締結している自治体や民間団体等との連携を取りながら、必要な支援を受けるなど、総合的な災害対応を展開してまいります。

【市が締結している災害協定締結先一覧】

No.	締結先	締結年度
1	静岡県裾野市	平成19年度
2	群馬県館林市	平成24年度
3	福島県相馬市	平成24年度
4	千葉県茂原市	平成24年度
5	新潟県三条市	平成30年度

【担当：危機管理課】

質問	<u>龍ヶ崎市駅東口ロータリー改善要望について</u> 子供の送迎で、週に3回ほど19時程度に駅東口ロータリーを利用しています。 この時間は送迎の車が溢れ、駐車場はもちろんのこと、路肩も全て埋まり、駅前道路には駐車している車が2、3列に広がって通り抜けることもままならない状態です。 このような状態のため、駅前の横断歩道をあらく方も車の陰になり極めて目視しにくい状態となっています。 東口には駐車場もありますが、スペースは足りず、しかしながらタクシープールは基本的にガラ空きです。 本日、駐車場、ロータリー路肩全て埋まっていたため、仕方なく一台も停まっていないタクシーロータリーに停めたところ、タクシーが一台駐車し、丁
----	---

	重な態度ではありましたが、ここはタクシープールだから停めないように言われ移動しました。 市税も20年くらいは納税していますが、こういったところに使っていただきたいです。 市長にも現状把握のため、1週間程度視察をしていただきたいです。よろしくお願いします。
回答	JR龍ケ崎市駅東口ロータリーにつきましては、当市でも朝夕の混雑状況を把握するため、継続的に交通量調査を実施しております。 送迎車の増加や時間帯により、ロータリー内が渋滞している状況、また、駅舎入口付近の横断歩道周辺に駐停車する車両の集中により、他の通行に支障をきたしている状況につきまして認識しております。 さらに、タクシープールの利用状況につきましても、ご指摘のとおりと感じております。 このような状況から、ロータリーの改修につきましては、中長期的な視点に立ち、検討を進めてまいります。 現時点においては、駅周辺における交通規制や駐停車場所の確保等により、少しでも混雑を回避できるよう、警察や県等の関係機関と連携して対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 【担当:道路整備課】

質問	<u>道の駅の検証の質問(1)について</u> 日々、龍ケ崎市の発展のため、ご尽力いただき誠にありがとうございます。 (1)12月18日に、「道の駅」についての市民との意見交換会がありますが、大分心配をしています。 道の駅の建設が計画されてから、すでに7年以上が経過し、職員の交代、および市長の交代がありますが、本件については市役所組織として大きな責任が存在いたします。 まず最初に、護岸工事を行い、途中で中断してはいますが、すでに約2億円の損失が生じていることについては、市民への謝罪が必要と思いますがいかがでしょうか。龍ケ崎市には恵まれない人が大勢います。 (2)次に11年前に、東北地方大地震が発生し、軟弱地盤の牛久沼近辺の被害は大きく、「水神屋」の壁は大きく破壊していることお分かりと思います。 また牛久寄りに近い日本料理屋では料亭会場が大きく沈下し、ジャッキ
----	---

でこれをもち上げ、修復するのに2ヶ月かかっています。

このような状態を知りえていながら、なぜその後、軟弱地盤の旧京成バラ園の跡地の護岸工事を開始したのが不思議です。方針の間違いだと思いますが、この説明責任があると思いますがいかがですか。

付け加えるに、既刊行物(ゼンリン発行)の「龍ヶ崎ハザードマップ」には、牛久沼水辺の旧京成バラ園地区は、地震時において一番、震度の高い場所であると記されており、これからも、道の駅を建設する場所としては適さないことが自明です。

なぜこの場所を選定し、仕事を開始したのかの説明責任を果たす必要が有りますがいかがでしょうか。

(3)現在公開の、道の駅の検証の報告にも、旧京成バラ園地区にこれを建設することで話が展開していますが、前記の事から、場所としては適当でないことを認識出来ていないと思いますがいかがですか。

(4)道の駅の目的に1つに、地震災害時において、帰宅困難者を1次的に収用することも目的にしていますが、旧京成バラ園の跡地は、地震時には一番震度が高い地域で目的に合わない場所と思いますが如何でしょうか。

(5)龍ヶ崎市の最上位計画では、少子化対策が急務な課題です。この道の駅には他県からはトイレ休憩所として立ち寄るでしょうが、龍ヶ崎市の子供や若者には利用価値がなく活用できないもので、計画の立て直しが必要と判断していますがいかがでしょうか。

(6)道の駅の建設の計画は、7年前ころ市役所側から提案されたものと思います。

道の駅は脇役で、笠間市とは全然異なり、観光資源の乏しい龍ヶ崎市には不向きなものと思いますがいかがですか。

大きな例としては、琵琶湖には彦根城と草津温泉があり、江戸時代から観光のエースが存在してる。元来、龍ヶ崎市は昭和50年ころから、ニュータウンの造成と、それに付随した工業業団地の造成を行い、入居者と企業を誘い込むのに力を入れてきており成功しています。

反面、観光には投資をして来ていない状態で、現時点では、道の駅の建設には縁が遠いと考えてのが妥当と考えるべきで、市役所の判断が甘いと思いますがいかがですか。

(7)この辺の判断不足で、市民には、道の駅は玉手箱のように、それ自体で何か良いものを自力で生み出すというイメージを与え過ぎたことに、反省をする必要が有ると思いますが如何でしょうか。

道の駅の検証の質問(2)について

財務省の優秀な官僚が、省側から提案された事案は、ことごとくうまくい

かないと嘆いていた記事を見たことがあります。

企業経験がない官僚側の提案は、大体が採算が合わない事態になることによるのでしょうか。

(1)コミュニティバスの運行、たつのご産直市場等の、「投資対効果」はいかなものですか。

(2)道の駅の提案は7年前ころ、市役所側からの提案と思います。何となく提案したのでしょうか、「道の駅」という言葉が市民には感じが良く1人歩きしたのです。

実状は龍ケ崎市には体質的な合わず、提案時の取組み方と、未透視が甘い提案と思いますがいかがでしょうか。

(3)龍ケ崎市の体質と、今までの龍ケ崎市が積み上げて来たものが何かをを考えていないからと判断していますがいかがでしょうか。

昭和50年ころから、龍ケ崎市は、ニュータウン構想を展開し、これに付随し、工業団地の建設を図り、人を勧誘し、成功してきたことは賞賛に値します。県南地区では龍ケ崎市は、阿見町に次いで、企業数が多いです。

反面、観光事業には力を入れてきていません。ここの認識が甘いからでないでしょうか。

(4)笠間市には工業団地がほとんどない。しかし伝統の江戸時代からの笠間焼の職人の町で、窯業が発展し、街を支えてきている都市です。

日動美術館ほか3件の展示館があり、そして日本三大稲荷神社、石切山脈、ギャラリー道路街が整備された観光の町です。

従いまして、観光旅館が7店舗もある。龍ケ崎市は森田屋旅館しかない。観光地で大きなものでは、琵琶湖周辺の彦根城と、草津温泉街あるのが有名です。

(5)龍ケ崎市の道の駅の投資対効果になると、うまいのがなく、野菜販売になるのはおかしい。

税金を使い農家の野菜販売場の提供は税金の使用法がおかしく、邪道です。組合のJAに経営させて下さい。

(6)道の駅の口コミ評価の記事を見ていますか。極めて良くないです。やはり、龍ケ崎市は観光資源のないので、道の駅で何を得るのかという苦言が多い。

また他県人とのシナジー効果で何を得るかです。

●まず最初に、龍ケ崎市の子供や若者を考えるべきで、これがなく、真の目的が不明です。他人がトイレするところの場所提供で、入場料金も取れない設計で何を得るのですか。

道の駅の再検証について

7月30日、龍ヶ崎コミセンにて、龍ヶ崎最上位計画の意見交換会に出席し、龍ヶ崎駅前・牛久沼記念水族館の建設」の提案をしたものです。

小生、大井川県知事の委嘱を受けて15年間、茨城県および龍ヶ崎市の婚活支援業務を推進しています。

何時も思うのですが、まずは龍ヶ崎市の子供と若者、および親が集まり龍ヶ崎の将来と自分たちの未来を話し合うことが最重要と考えています。しかし懸案の「道の駅」については、他県の人には少しは利点がありますが、前記目的から遠く、龍ヶ崎市民には無用のものであり、なぜこの事案に時間ばかりかけているのか不思議でなりません。止めてしまえば良いものです。

(1)12月18日に、道の駅の検証の説明会がありますが、大分心配をしています。公務員機関の何とも言えない悪いところですが、職員が交代し、過去の事に対する責任が不在になることです。

小生、大手電気機械製造企業に研究者としての職務をして担当した後、定年後は技術士・熱エネルギー管理士として、大学・つくば公的研究所・都庁の設備課等で、省エネ指導の業務をこなしてきた関係上、公務員組織の状態が良く分かる方です。

(2)代は変わるとて、市役所組織としては、今までの経過の不備につき、説明責任は取らないとならないです。

道の駅の土木工事をを行い、すでに2億円以上の金銭が無駄に消費されたことについては市民に謝罪が必要です。

恵まれない状態の市民が沢山存在すること考えてください。市役所の収入は、市民の血税しかないのです。国家の公僕です。

(3)次に、11年前には東北地方大地震が生じ、牛久沼周辺は地盤が弱く、被害が大きく、牛久沼水辺の「水神屋」の壁は大きく破壊されました。

また牛久沼の日本料理屋の会場も地盤沈下し、ジャッキで持ち上げ修復するのに2か月以上かかっています。

このような状態を認知しているにも関わらず、この地震以後において、この軟弱地盤である、旧京成バラ園地域において、なぜ土木工事を始めたのか、場所の選定に大きな間違いがあり、この説明をしないとなりません。

▲既刊の「龍ヶ崎ハザードマップ」には、牛久沼水辺地区は、地震時において、一番震度が大きくなることが記されています。これも見ていないようで認識不足です。非常に心配です。

(4)●地震災害時の、帰宅困難者の1次収容所には。全然不向きな所です。龍ヶ崎市の税金を使い、もう少し良いものを考えないとならない。本当に知

	恵がないです。
回答	当市では、牛久沼の豊かな自然を守り、育てながら、時代の変化や人々の趣向に合わせた沼の活用を進めていくため、平成30年に「牛久沼感幸地構想」を策定し、その中で、道の駅を牛久沼の名所化における賑わいづくりの拠点として位置づけています。 道の駅の整備は、牛久沼はもちろん、龍ヶ崎トマトや龍ヶ崎コロッケなどの特産品などの地域資源を有効的に活用し、まちの活性化と知名度アップを図るため、平成27年に「龍ヶ崎市道の駅基本構想」を策定しスタートしました。 その後、整備に必要な条件を整えるため、管理運営調査などの各種調査を経て、「心に爽やかな風が吹きわたる龍ヶ崎での安らぎと賑わいの場づくり」をコンセプトに掲げた、「龍ヶ崎市道の駅基本計画（平成 29 年）」を策定しました。 当市の道の駅は、道路利用者の安らぎの場や茨城県南地域のゲートウェイとしての役割を担えることから、豊富な交通量がある国道6号牛久沼沿いを整備地として、国との共同により道の駅整備に着手し、事業を進めてまいりました。 道の駅の整備を進めていく中、護岸の改修工事が想定以上の軟弱地盤により、平成31年1月から工事を中止する事態となり、以降、護岸改修の設計見直しや不測の埋設物の発覚、それらに伴う事業費の増額が見込まれるなど、様々な課題により事業が停滞しています。 こうした状況などを踏まえ、今年度から道の駅整備にかかる概算事業費や管理運営の収支見込みなどを現時点に再算定する検証作業を行ってきました。 11月7日から検証内容を公表し、アンケートなどを通して市民や関係団体などの皆さんからご意見をお伺いしています。 再検証は、今後の事業の方向性を検討することを目的に実施しているものです。 当市道の駅整備事業の再検証は、事業の状況等、必要な情報を整理し、市民の皆さんにお示しさせていただき、ご意見を拝聴することも目的の一つであります。 市民の皆さんのご意見なども拝聴したうえで、今後の方向性をお示ししてまいりたいと考えております。 なにとぞ、ご理解をいただきますようお願いいたします。 【担当:まちの魅力創造課】